

広

市民の生活情報誌

報

# あきた

2012 平成24年  
3月16日号

NO.1765 毎月第1・第3金曜日発行



国際教養大学の学生と小学生が英語で交流(2月25日、河辺市民サービスセンターで) 5ページ

12 **今の特集** 家庭ごみに出さないで！  
紙は再生できる資源です

2 **国民健康保険** 井戸端市民通信

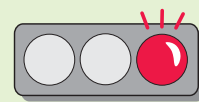
6 **市役所からお知らせ** 後期高齢者医療の保険料

9 **国保の人間ドック** 震災から1年

14 **健康 育児** 狂犬病予防注射の日程

19 **屋外体育施設オープン** 情報チャンネルa

24 **あきたノスタルジー**



毎日のごみ減量で  
目標達成に向けて  
がんばろう！

## エコアちゃんの ごみ減量速報



環境都市推進課 ☎(866)2943

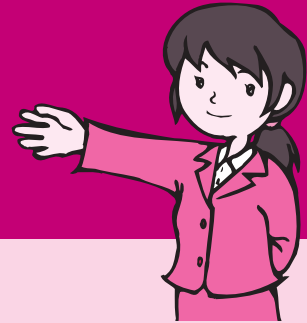
家庭系ごみの排出量 (資源化物を除く)

今年1月の 家庭系ごみ排出量		4,887 トン (昨年同月より23%減)
1人1日当たり	減量目標 (平成24年度まで)	556 グラム
	4月~1月の 排出量累計から算出	603 グラム
目標との差		47 グラム (封筒10枚分)

編集発行 ● 秋田市広報広聴課

# 国民健康保険

- 高齢受給者証を送付
- 国保税の年金からの特別徴収
- 解雇・倒産による離職者や被災者の国保税を軽減
- はり・きゆう・マッサージの受療券を交付



4月1日から使う

国保の高齢受給者証を  
お送りします

国民健康保険高齢受給者証	
交付年月日 年 月 日	
番 号	
世帯主	住所
氏名	氏名
氏名	生年月日 年 月 日
一部負担金の割合	交付期日 年 月 日
有効期限 年 月 日	有効期限 年 月 日
保険者番号並びに保険者の名称及び印	秋田県 秋田 秋田市山王一丁目1番1号 秋田 国民年金課 018-6462288

高齢受給者証

国民健康保険に加入している70歳〜74歳のかたで、市が交付している「国民健康保険高齢受給者証」をす  
でにお持ちのかたに、4月1日(日)か

国保税の年金からの  
引き落とし(特別徴収)

「世帯主が65歳になり、国保の加入者全員が65歳以上になった」など、一定の条件に該当する世帯は、4月の年金から国民健康保険税の特別徴収(年金から引き落とし)が始まります。特別徴収の対象となるかたに、「平成24年度国民健康保険税仮徴収額決定通知書兼 特別徴収開始通知書」を2月中旬にお送りしましたのでご確認ください。

なお、すでに特別徴収の対象になっているかた(平成24年度中に75歳になるかたを除く)は、原則として、今年2月に引き落とされた国保税と同じ額が4月・6月・8月に引き落としになります。

\*特別徴収の対象のかたで、国保税の減免を受けようとするかたは、年金支払日の7日前までに減免申請が必要です。申請方法など、詳しくは国保年金課賦課担当へお問い合わせください。

**申請期限の例**：平成24年4月の年金の場合は4月13日(金)が支払日です。7日前の4月6日(金)までに減免申請が必要です。

問い合わせ 国保年金課賦課担当  
☎(8666)20099

解雇・倒産による離職者や被災者の国保税を軽減します



国保税の軽減は賦課担当へどうぞ

● 解雇や倒産などにより  
離職したかた

次の①〜④をすべて満たすかたの国保税を軽減します。

① 以前から秋田市国民健康保険に加入している、または離職により新たに加入する

② 離職日の翌日時点で65歳未満

③ 平成21年3月31日以降に離職した

④ 雇用保険受給資格者証の交付を受け、その離職理由が、雇用保険法

で定める「特定受給資格者(解雇、倒産など)」か「特定理由離職者(病気、出産、育児など)」に該当する

\*雇用保険受給資格者証について詳しくは、ハローワーク秋田へお問い合わせを。☎(864)4111

軽減内容 平成22年度以降で離職日



## 国保の手続き こんなときは 14日以内に 届け出を

\*届け出に必要なものは右表のとおりです。なお、印鑑が必要な場合もありますのでできるだけお持ちください。

- 印…必ずお持ちください。
- 印…あるかたはお持ちください。

※同じ世帯に国民健康保険の高齢受給者証をお持ちのかたがいる場合は一緒にお持ちください。

\*届け出が遅れると、さかのぼって課税される場合や、国保で負担した保険給付費を返していただく場合があります。

### 届出場所

国保年金課(市役所議場棟1階)、市民課(市役所本庁1階)、北部・西部・河辺・雄和市民サービスセンター、アルヴェ駅前サービスセンター、岩見三内・大正寺連絡所

加入	他の市区町村から転入した	●国民健康保険の被保険者証(全員分)
	他の健康保険をやめた	●加入していた健康保険の資格喪失証明書 ●国民健康保険の被保険者証(全員分) ●各種医療費受給者証 ●厚生(共済)年金証書
	生活保護を受けなくなった	●生活保護受給証明書 ●各種医療費受給者証 ●国民健康保険の被保険者証(全員分)
	子どもが生まれた	●国民健康保険の被保険者証(届出者分) ●世帯主の口座番号がわかるもの
脱退	他の市区町村へ転出する	●国民健康保険の被保険者証(全員分)
	他の健康保険に入った	●国民健康保険の被保険者証(全員分) ●職場の新しい被保険者証(カード型の場合は全員分) ●各種医療費受給者証
	生活保護を受けることになった	●国民健康保険の被保険者証(全員分) ●生活保護受給証明書 ●各種医療費受給者証
	被保険者が死亡した	●国民健康保険の被保険者証(全員分) ●葬祭を行ったかたの口座番号がわかるもの
その他	退職者医療制度に該当する	●国民健康保険の被保険者証(全員分) ●厚生(共済)年金証書
	住所、世帯主、氏名が変わった	●国民健康保険の被保険者証(全員分)
	国保の被保険者証を紛失・破損した	●身分証明書 ●破損した被保険者証
	修学のため、他の市区町村へ居住する	●国民健康保険の被保険者証(居住するかた) ●在学証明書(申請年度に発行されたもの)
	倒産や解雇により離職した	●雇用保険受給資格者証 ●扶養家族がいるかたはこれまで加入していた健康保険の資格喪失証明書 ●各種医療費受給者証

### 問い合わせ

国保年金課賦課担当  
☎(8666)20699

東日本大震災で被災されたかたが秋田市に転入し、秋田市国民健康保険に加入した場合、申請により国保税が減免になります。申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

なお、今年度中に減免申請したかたには、あらかじめ減額した額を記載した「平成24年度納税通知書」を6月末頃にお送りする予定です。改めて申請する必要はありません。

### ●震災で被災されたかた

申請手続き 世帯主(家族の代理可)のかたが、軽減対象者の雇用保険受給資格者証(同時に秋田市国民健康保険に加入するかたは、加入していた健康保険の資格喪失証明書も)を持って、国保年金課3番窓口(市役所議場棟1階)、北部・西部・河辺・雄和市民サービスセンター、アルヴェ駅前サービスセンター、岩見三内・大正寺連絡所へ

\*すでに申請したかたは改めて申請する必要はありません。

の翌日が属する年度とその翌年度において、「前年中の給与所得」を本来の金額の30割として国保税額を計算します。

### 問い合わせ

国保年金課給付担当  
☎(8666)20698

対象 申請時に55歳〜74歳で、申請前の国保税を完納しているかた

交付枚数 20枚綴りを1人2冊まで(1回の申請につき1冊を交付)

申請手続き 受療券の申請は3月22日(木)から受け付けます。国民健康保険被保険者証を持って、国保年金課4番窓口(市役所議場棟1階)、北部・西部・河辺・雄和市民サービスセンター、アルヴェ駅前サービスセンター、岩見三内・大正寺連絡所へ

秋田市国民健康保険に加入している次の対象のかたが4月から使える「はり・きゅう・マッサージの受療券(1回につき800円を助成する券)」を交付します。

はり・きゅう・マッサージの受療券を交付します



# 井戸端 市民通信

月刊

読者のみなさんのページです。  
21ページに掲載している広報ク  
イズの答えと一緒に、気ままなひ  
とこと、ちょっと言いたいひとこ  
とを、お待ちしております。

## 読者の伝言板

● 今年は雪が多くアパートの  
駐車場で(車が)埋もれて動け  
なくなりました。業者さんも  
入れない狭い場所ですが、近  
所のみなさんが続々と出てき  
て助けてくれました。横森一  
丁目のみなさん、本当にあり  
がとうございました

(ジヤム子さん 32歳・横森)

● 神奈川県に住む2歳と3歳  
の孫が初めて雪の秋田に来ま  
した。オーパスでのそり遊び  
と木こりの宿での温泉を満  
喫！大はしゃぎで「次の冬も  
必ず」と約束して帰りました  
が、ジイジとバアバはぐった  
り。ちよつと気の抜けた、心  
地よい疲れです(キユーちゃん  
のバアバさん 65歳・広画)

● 2歳を過ぎた娘のドッキリ  
発言に毎日驚かされます。県  
外にいるじいじやばあに会  
ったときに変なことを言わな  
いかヒヤヒヤです

(ライちゃん 32歳・桜台)

● インフルエンザが流行して  
いるため、娘をあまり外で遊  
ばせてあげられないのが残念  
です。外に出られないために  
遊び足りないのか夜もなかな

か寝ないので、ママとパパは  
一苦労です(ひなの papa  
さん 21歳・新屋)

● 今年1歳になった孫娘のた  
めにおひな様を夫と買いに行  
きました。私の娘にもこんな  
気持ちで両親がおひな様を届  
けてくれたんだと思うと親の  
ありがたさが分かりました。  
すくすくと元気に健やかに育  
つてほしいものです(かつち  
やんママさん 47歳・泉)

● (NHKの連続)テレビ小説  
「カーネーション」で昭和中期  
の風習・風俗、特にファッ  
ションの移り変わりを見て当  
時を思い出し、とても懐かし  
いです。ミニスカートがはや  
りだし、はきたいけれど恥ず  
かしいとちゅうちょしていた  
ことをつい昨日のことのよう  
に思い出しています

(波多野連さん 86歳・中通)

● 広報あきた1月20日号の裏  
表紙「緑のカーテン写真コン  
テスト」の最優秀賞は素晴らしい  
と思います。以前さい  
たま市で、大きなビルの片面  
がゴーヤで見事なカーテンを  
作っているのを見ました。秋

## 地域の話 おしえて!!

雄和市民協議会が広報紙を発行

## 雄和の旬な話題をお届け！

雄和地域にある13団体で構成する雄和市民協議会では、昨年9月から“雄和市民協議会だより”を発行し、雄和地域全戸へ配布しています。住民が集まり互いに触れ合う地域にしたいという願いから、地元の人の話題やイベント告知を中心にお知らせしています。昨年11月にはホームページを開設して協議会だよりをダウンロードできるようするなど、インターネット時代への対応もばっちり。会長の金清一郎さんをはじめスタッフのみなさんは「閉じこもりがちな高齢者も外出したくなるような話題を多く届けたい」と、燃えています。雄和のみなさん、ホットな情報満載の協議会だよりをお見逃しなく！



ホームページからダウンロード  
してご覧いただけます。http://  
www1.ocn.ne.jp/~yuuvic/



金会長(右から2人目)と編集スタッフのみなさん。「読みやすさを第一に作っています！」



# おしゃべりかわらばん



「What fruit do you like?(どんな果物が好きですか?)」「I like orange(オレンジが好きです)」…河辺市民サービスセンターで小学生たちが英会話に挑戦しました(2月25日)。



「英語DEあそぼう」で留学生と交流した佐々木 絃(いつる)さん (河辺小3年)

## 英会話をエンジョイ

アメリカから国際教養大学に来ている留学生のお兄ちゃん、お姉ちゃんと英語で歌ったりインタビューしたりしたよ。初めて英語を話したけどとっても面白かったな。もっと英語を勉強したくなっちゃった!



## 社会性も身に付きます

子育てで交流ひろばには、週1回くらい遊びに来ています。恭禎(ゆきさだ)と同じ年齢くらいのお友だちが大勢いるので「順番に遊ぶんだよ」というような、家にいるときとは違うことを教えることができているですね。



雄和子育てで交流ひろばで遊んでいた鎌田美奈子さんと恭禎ちゃん(雄和芝野)



賭けない麻雀を楽しむ女性麻雀サークルに通っている草階タツエさん(将軍野)

## ぼけ防止に“ロン!”

夫の生前、一緒に麻雀を楽しんでいました。昨年入会して久しぶりに打ちましたが、やはり面白いですね。麻雀は頭も手先も使うのでぼけ防止にもなりますよ。(問い合わせは大町の「麻雀ひまわり」へ。☎(883)0606)

## エリアなかいちに期待

7月21日にオープンする「にぎわい交流館」がどんな施設なのかパネルで紹介されているのを興味深く見ました。エリアなかいちの存在が、秋田駅前が以前の活気を取り戻すきっかけになればうれしいですね!



にぎわい交流館プレイベント「なかいち・冬まつり」に来た太田徹さん(中通)



秋田清掃登山連絡協議会の大山鶴子さん

## 郷土を美しく

春を迎えて私たちの清掃活動もスタートします。今年は活動を初めて30年、延べ8,000人のかたに参加していただき400トンのごみを片付けました。これからもふるさと秋田の自然を大切に、次世代へつなげましょう。

田市も企業ぐるみで取り組んだらと思います(グリーン大好きさん 62歳・外旭川)  
●今いちばん気になる問題は、ごみの有料化! ごみ袋の値段が高くなるので地球のためにも生活のためにもこれまで以上にごみを減らしていかなければ!と思います  
(まーちゃん 31歳・泉)  
●7月からいよいよ家庭ごみが有料化。市民一人ひとりが減量に努めなければと改めて考えさせられます。雄物川などに捨てないようにと声を大にして思います(雄和の元気のH.Oさん 68歳・雄和)

## 係からひとこと

「春が待ち遠しい」。これほど思ったのは何年ぶりでしょうか。雪の積もった庭を雪かきしたり、凍結した道路を運転したりしながら思っていました。雪が溶け、土の見える地面や乾いた道路を踏みしめる喜びを味わえるのは雪国ならではですね。  
冬が長かった分、春になったらやってみたくて、みなさんにもいろいろあると思います。本格的な春が来るまでもう少し。春を迎える準備を始めませんか。まずは車庫で冬眠していた自転車やオートバイを起こして走り出す準備をしたいと思えます(淳一)



## 頼もしい車両が消防団に仲間入り



消火用ポンプや救助器具なども搭載しています。

日本消防協会から消防団の活動に役立ててほしいと、消防団多機能型車両1台が秋田市消防団に寄贈されました。車両は秋田中央分団築山班に配備され、地域の安全安心を支えます。



秋田県消防協会長の中泉松之助さんが市長へ交付状を伝達



# INFORMATION

●市役所からのお知らせ

## 春分の日 は家庭ごみのみ収集

3月20日(火)の「春分の日」は家庭ごみのみ収集します。収集日にあたっている地区のかたはお忘れなく。

環境都市推進課  
☎(863)6631

## 1 シベリア戦後強制抑留者に特別給付金

シベリア戦後強制抑留者のかたで、平成22年6月16日現在で日本国籍を有するご存命のかたを対象に、特別給付金を給付します(すでに給付したかたを除く)。同日以降に対象者が亡くなった場合は相続人が請求できます。請求の受け付けは3月31日(土)まで。独立行政法人「平和祈念事業特別基金」から対象者にお送りした請求書類で手続きしてください。対象者で書類が届いていないかたは同基金へご連絡ください。☎0570-059-204(平日の午前9時〜午後6時)

## 2 4月納付分から協会けんぽの保険料率が上がります

協会けんぽは、おもに中小企業にお勤めのかたとそのご家族が加入する健康保険です。賃金の低下や医療費・高齢者医療制度への拠出金の増加などにより、平成24年4月納付分から健康保険料率を10・02割(平成23年度9・54割)に、40歳以上65歳未満のかたに対する介護保険料率を1・55割(平成23年度1・51割)に引き上げます。  
(例)月収20万円(税引き前)のかた:健康保険料は月額で480円増え、介護保険料

は月額で40円増えます  
※任意継続被保険者のかたは、事業主負担分も加わります。  
●問い合わせ 全国健康保険協会(協会けんぽ)秋田支部☎(883)1841

## 3 水道メーターの交換作業にご協力を

上下水道局では、計量法で定める有効期間が満了になる水道メーターの交換作業(無料)を5月上旬から12月下旬まで行います。

対象となる世帯に、4月と5月の検針時にお知らせ票で通知します。身分証明書を持った秋田市指定工事業者が伺いますので、ご協力をお願いします。

●問い合わせ 上下水道局お客様センター  
計量係☎(823)8431

## 4 3万円を助成住宅リフォームに

市では居住環境の向上をはかるため、増改築やリフォームの工事費用を助成しています。なお、23年度に助成を受けた住宅は対象になりません。

助成額 3万円  
対象者 市内在住で、市税の滞納がないかた

対象になる住宅 市内にあり、次の①〜④のいずれかに該当する住宅(一戸建)

て住宅は住宅用の車庫・物置を含む。共用住宅は住宅部分の延べ面積が建築物全体の延べ面積の2分の1以上。マンションなどの共同住宅は対象者の居住専用部分のみ)

①対象者が所有し、自ら居住している  
②対象者が居住し、配偶者、親(配偶者の親を含む)または子が所有している  
③対象者の親(配偶者の親を含む)か子が所有し、居住している

④対象者が所有し、親(配偶者の親を含む)か子が居住している

対象になる工事 市内に本店がある建設業者などが行う増改築・リフォーム工事で、工事費用が50万円以上のもの(平成24年4月1日以降に完了し、25年3月29日までに完了実績報告書が提出できる工事)

●申し込み 住宅整備課  
☎(866)2134

## 5 北部・西部市民サービスセンターが臨時休館

北部・西部市民サービスセンターは、3月24日(土)は全館点検のため終日利用できません。住民票などの自動交付機は通常どおり利用できます。ご理解とご協力をお願いします。

北部市民サービスセンター  
☎(845)2261

西部市民サービスセンター  
☎(888)8080



中学3年生までのお子さんがいるかた

## 子ども手当の申請は 3月30日(金)まで

国の制度改正により、子ども手当の支給額(昨年10月分から)などが変わり、それまで手当を受給していたかたも改めて申請が必要になりました。昨年10月～3月分の手当を受け取るには3月30日(金)までに申請が必要です(期限を過ぎると受け取ることができません)。詳しくは広報あきた10月21日号をご覧ください。か、子ども総務課へ。☎(866)2072

**申請窓口** 子ども総務課(市役所3階)、北部・西部・河辺・雄和市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンター、岩見三内・大正寺連絡所

\* 10月以降の転入や出生で新しく支給要件に該当することになったかたは申請月の翌月分から支給されます。忘れずに申請してください(独立行政法人の職員を除く公務員のかたは勤務先へ申請を)。

国民  
年金

## 学生納付特例制度

国民年金には、保険料の納付が困難な学生の支払いを猶予する「学生納付特例制度」があります。申請して承認を受けた期間の保険料は10年前までさかのぼって納めること(追納)ができ、追納した分は年金額に反映されます。また、追納がなくても年金を受けるための資格期間に算入されます。

**対象(所得基準額は扶養家族の有無で変わります)**

大学、大学院、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種教育機関(夜間・定時制・通信課程を含む)に在学し、前年の所得が118万円以下の学生

- 窓口での手続きが不要なかた…平成23年度に学生納付特例を承認され、24年度も同じ学校に在籍するかた。日本年金機構から申請書が郵送されますので必要事項を書いて返送してください。
- 新規の手続きが必要なかた…編入などにより在籍する学校を変更しているかた



申請

**必要なもの** 年金手帳、印鑑、平成24年4月1日以降に取得した在学証明書または学生証(コピー可)

\* 会社などを退職して学生になったかたの必要書類はお問い合わせください。

**申請期間** ●平成23年4月～24年3月分…5月1日(火)まで ●平成24年4月～25年3月分…4月2日(月)から来年4月30日(火)まで

**申請窓口** 国保年金課(市役所議場棟1階)、北部・西部・河辺・雄和市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンター、岩見三内・大正寺連絡所

**問い合わせ** 国保年金課国保年金資格担当☎(866)2097  
秋田年金事務所国民年金課☎(865)2399



中小企業の融資あっせん制度を拡充

## 元気な秋田市を創造する制度に!

意欲ある地元企業や将来の地域経済を担う創業者のみなさんが市の融資あっせん制度をより利用しやすくなるよう、4月から次のとおり制度を拡充します。

### 一般事業資金の融資限度額を2倍に引き上げ

●現行1,500万円→改正後3,000万円

### 返済・据置期間の拡大と借換要件の追加

●一般事業・創業・小口零細企業資金について

①返済期間を「7年」から「10年」に ②据置期間を「6か月」から「1年」に ③借換可能に

\* 上記はこれまで「特例」として実施してきました。

### 創業支援を強化

●一般事業資金の中の「創業資金枠」を別枠に(それぞれで借り入れた場合、最高4,500万円まで借入可能に)

●創業資金の融資対象者を「創業から1年未満」から「創業から5年未満」に

### 支援資金を一本化。より機動的な制度に

●7項目の支援資金を「産業活力創造資金」に一本化することで、経済環境の変化や企業のニーズに迅速に対応できるようになります。

新しい融資あっせんの申し込みは4月2日(月)から  
商工労働課へどうぞ。☎(866)2429

6

テレビが新チャンネルに切り替わります

テレビの受信障害を解消するため「NHK総合」「NHKEテレ」「ABS秋田放送」を新チャンネルで放送しています。テレビのチャンネルを自動的に切り替える信号を3月22日(木)から電波に入れて送ります(1月に実施する予定でしたが、都合により3月に変更になりました)。同日以降、テレビを消すときは、電源は切らずにリモコンで画面を消してください(切り替わるまで)。なお、4月3日(火)から旧チャンネルの

出力を徐々に下げる予定です。  
4月3日(火)以降「テレビの映りが悪い」または「映らない」場合…自動で切り替わらずに旧チャンネルを受信している可能性があります。各機器の取扱説明書に従って設定してください。再設定できない場合はチャンネル変更コールセンターへお問い合わせください。  
●問い合わせ チャンネル変更コールセンター(総務省テレビ受信者支援センター)☎0120・922・303  
(午前9時～午後9時。土・日、祝日は午後6時まで。通話無料)  
※総務省テレビ受信者支援センターが3月中にお知らせチラシを各家庭に配布しますのでご覧ください。

ごみの不法投棄をしない!…廃棄物の不法投棄は法律で禁止されています。不法投棄の監視カメラは冬期間も稼働しています。廃棄物対策課☎(866)2076



4月の年金から、初めて  
保険料が引き落としになるかたに

# 決定通知書をお送りします

4月の年金から後期高齢者医療の保険料の引き落としが始まるかたに、4月上旬に「保険料仮徴収額決定通知書・特別徴収開始通知書」をお送りします。

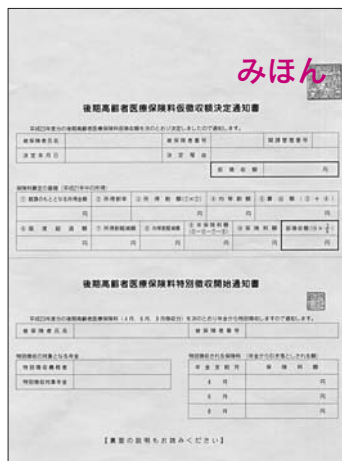
決定通知書に書いてある保険料は平成22年中の所得から仮算定したもので、4月・6月・8月の年金から引き落とされる金額です。

**決定通知書をお送りするかたは  
次の条件①②を両方満たすかたです**



**条件①**  
年金が年額18万円以上で、後期高齢者医療と介護保険の保険料の合計額が年金額の2分の1以下のかた

**条件②**  
平成23年6月1日から10月2日までに  
・75歳になったかた  
・秋田市に転入した75歳以上のかた  
・年金の受給が始まった75歳以上のかた



\* 上半分が保険料仮徴収額決定通知書、下半分が特別徴収開始通知書です

上記以外のかたの保険料は…

**平成24年2月の年金から保険料が引き落とされたかた**▼引き落とされた保険料と同じ金額が、4月・6月・8月の年金から引き落とされます

**納付書または口座振替のかた**▼納付は7月からです。ただし、年金が年額18万円以上で、後期高齢者医療と介護保険の保険料の合計額が年金額の2分の1以下のかたは、10月から年金引き落としになります



問い合わせ

後期高齢医療課  
☎(0866)2513

後期高齢者医療の

はり・きゆう・マッサージの  
受療券を交付します

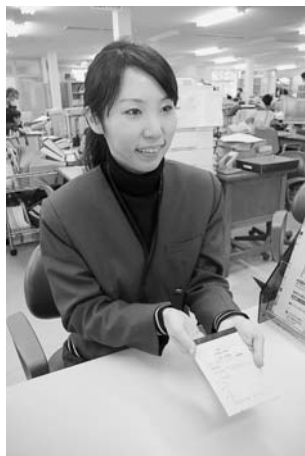
後期高齢者医療の被保険者のかたに、4月から使える「はり・きゆう・マッサージの受療券(1回につき800円を助成する券・12枚)」を交付します。

受け付けは3月22日(木)からです。詳しくは介護・高齢福祉課へどうぞ。

☎(0866)2095

後期高齢者医療の被保険者証を持って、次の窓口へお越しください。

- 介護・高齢福祉課(福祉棟2階)
- 北部市民サービスセンター
- 西部市民サービスセンター
- 河辺市民サービスセンター
- 雄和市民サービスセンター
- アルヴェ駅前サービスセンター
- 岩見三内連絡所
- 大正寺連絡所



3月22日(木)から受け付けます



## 高齢者学級・大学で学びませんか

### 河辺地域高齢者学級 せせらぎ塾

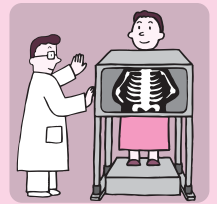
健康、文化、時事などの学習会や軽スポーツ活動など。  
**対象**／河辺地域に住む60歳以上のかた  
**日程**／4月から年8回程度  
**会場**／河辺市民サービスセンターほか  
**年会費**／1,000円(実費負担あり)  
**申し込み**／3月19日(月)午前9時から4月13日(金)まで、河辺市民サービスセンター生涯学習担当 ☎(882)5171

### 雄和地域高齢者学級 花陽クラブ

講話、移動学習、体験学習など。  
**対象**／雄和地域に住むおおむね65歳以上のかた  
**日程**／5月から来年2月まで月1回  
**会場**／雄和市民サービスセンターほか  
**年会費**／500円  
**申し込み**／3月19日(月)午前9時から雄和市民サービスセンター生涯学習担当 ☎(886)5540

### 秋田長生大学

講座や研修旅行など。  
**対象**／60歳以上のかた  
**日時**／4月から第2土曜日、午後1時～3時  
**会場**／八橋老人いこいの家  
**会費**／入学金500円、年会費2,500円 **募集**／30人  
**申し込み**／はがきに住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号を書いて、3月30日(金)まで、〒011-0942土崎港東二丁目11-6 工藤政治さん ☎(845)9558



## 国民健康保険の人間ドック

# 申請を受け付けます

秋田市国民健康保険の「日帰り人間ドック」の申請を受け付けます。

6月から始まる特定健康診査(メタボ健診)は無料ですが、人間ドックは特定健康診査の検査項目に加えて詳細な検査を行うため、自己負担があります。両方を受診することはできませんので、よく検討してどちらを受診するか決めてください。

検査項目や自己負担額など詳しくは、下記の受付場所にあるチラシや特定健診ホームページでご覧いただけます。  
<http://www.city.akita.akita.jp/city/ct/mc/>

### 対象

- 秋田市国民健康保険の加入者で、次の①～③をすべて満たすかた
- ① 来年3月31日時点で35歳以上
  - ② 今年4月までの加入月数が通算12か月以上
  - ③ 国民健康保険税を完納している
- ※後期高齢者医療制度に加入しているかたは対象外です。

### 受付期間

4月10日(火)から16日(月)までの平日

### 受付場所

特定健診課(市役所山王別館1階)、北部・西部・河辺・雄和市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンター  
 \*国民健康保険被保険者証をお持ちください。電話では受け付けません。

### 実施医療機関

- 市立秋田総合病院(川元)
- 秋田赤十字病院(上北手)
- 秋田赤十字病院附属あきた健康管理センター(中通)
- 中通健康クリニック(南通)
- 秋田組合総合病院(飯島)
- 秋田県総合保健センター(千秋)
- 白根病院(旭北)

### 自己負担額

1万円～1万6千円(ドック受診料の3割+受診料の消費税相当額)

### 定員

千200人(抽選)※申込順ではありません。  
 \*5月上旬までに、申請したかた全員に受診の可否をお知らせします。

### 問い合わせ

特定健診課  
 ☎(866)8903



# 固定資産の評価額と課税内容を確認できます

問い合わせ

資産税課…土地担当 ☎(866)2056  
 …家屋担当 ☎(866)2057  
 …償却資産担当 ☎(866)2836

## 閲覧

固定資産税の課税内容を確認することができます。

閲覧できるもの

**固定資産課税台帳**…所有者、所在、地番、地目、地積、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、評価額、課税標準額、年税額など  
 ※無料で固定資産課税台帳の写しを交付します。

閲覧できるかた

①	・納税義務者 ・納税義務者と同居の親族(同一世帯に限る) ・納税管理人 ・納税義務者の代理人(委任状が必要)	納税義務者本人が所有する固定資産を閲覧できます
②	土地について賃借権そのほかの権利を有し、賃借料などの対価を支払っているかた	当該権利がある土地部分を閲覧できます
③	家屋について賃借権そのほかの権利を有し、賃借料などの対価を支払っているかた	当該権利がある家屋部分およびその敷地の土地部分を閲覧できます
④	固定資産を処分する権利を有するかた	当該権利がある土地・家屋を閲覧できます

閲覧期間 4月2日(月)から通年(平日のみ)

閲覧場所・時間

資産税課(市役所1階)、北部・西部・河辺・雄和市民サービスセンター  
 ▶午前8時30分～午後5時15分  
 アルヴェ駅東サービスセンター  
 ▶午前9時～午後5時15分  
 ※資産税課以外では、記載事項の説明は行いません。課税内容の問い合わせは資産税課へ。

持ち物

- 納税通知書、運転免許証など本人であることを証明できるもの
- 「閲覧できるかた」の②～④のかたは、権利を証明できるもの(賃貸借契約書など)
- 法人の場合は、「法人名が入った印」を押した申請用紙または委任状

## 縦覧

自分の土地・家屋の評価額と、ほかの土地・家屋の評価額とを比べることができます。

縦覧できるもの

**土地価格等縦覧帳簿**…所在、地番、地目、地積、評価額  
**家屋価格等縦覧帳簿**…所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、評価額

縦覧できるかた

- 納税者
- 納税者と同居の親族(同一世帯に限る)
- 納税管理人
- 納税者の代理人(委任状が必要)

縦覧期間 4月2日(月)から5月31日(木)までの平日

縦覧場所・時間

資産税課(市役所1階)  
 ▶午前8時30分～午後5時15分

持ち物

- 納税通知書、運転免許証など本人であることを証明できるもの
- 法人の場合は、「法人名が入った印」を押した申請用紙または委任状

※この制度は土地や家屋の評価を比較し、自己所有の資産の評価が適正かどうか確認していただくものです。その趣旨からはずれる場合は、お断りすることがあります。  
 ※縦覧帳簿の写しは交付しません。



平成24年度固定資産税の納税通知書を5月8日(火)にお送りします。  
 納期内納付にご協力ください。



家庭での防災会議も重要です

## 東日本大震災から1年

# 防災意識を高めましょう

昨年3月11日の東日本大震災から1年が過ぎました。震災の教訓を忘れずに日頃から防災意識を高め、いざというときの災害に備えましょう。市では今後も各警察署と協力しながら、安全安心なまちづくりを進めます。

## 日頃の備えが重要です

- 家庭での防災意識を高めましょう
  - ・家族で避難場所・経路を確認しておきましょう
  - ・火を始末する係や非常持出品を持つ係など、避難時の役割を決めておきましょう
  - ・災害用伝言ダイヤルやパソコン・携帯電話の災害用伝言板の使い方をみんなで確認しましょう
- 家庭や地域の危険箇所などを確認しましょう
- 家具の転倒・落下防止グッズなどを使いましょう
- 非常持出品をすぐ持ち出せる場所に準備しましょう
  - ・懐中電灯、携帯ラジオ、救急医療用品、貴重品、非常食品などの非常持出品を準備しておきましょう



非常持出品と備蓄品のリストは下表を参考にしてください。

## 津波への警戒を忘れずに

- 大きな揺れを感じたら津波に警戒を
  - 津波警報などの正しい情報をテレビ・ラジオなどで確認しましょう
  - 津波警報が発表されたらすぐに高台や津波避難場所・ビル(※)に避難しましょう
    - ・地域で協力し、声をかけ合い避難しましょう
    - ・車は使わず徒歩で避難しましょう
    - ・ヘルメットなどで頭を守り、長そで、長ズボン、底の厚い靴、軍手などを着用しましょう
    - ・携行品は非常持出袋など必要最小限で
    - ・狭い道、塀際、川べり、がけを避けましょう
    - ・津波は繰り返し押し寄せる可能性があるため、警報が解除されるまで注意しましょう
- ※津波が来たときの避難場所・避難ビルは広報あきた3月2日号に掲載しています。



問い合わせ  
秋田中央警察署 ☎(835)1111  
秋田臨港警察署 ☎(845)0141  
秋田東警察署 ☎(825)5110  
市の防災、津波避難場所・避難ビルについて  
…市防災安全対策課 ☎(866)2021

切り取り

## 非常持出品(★印)と備蓄品

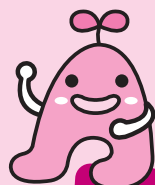
水	★ペットボトル 500ml	携帯トイレ	敷物(ビニールシートなど)
	備蓄用の水(1人1日3ℓ)・水筒	トイレットペーパー	★ビニール袋
食料品	★非常食(ゼリー飲料・菓子類)	★洗面道具(旅行用で可)	★筆記用具、メモ帳
	インスタント・レトルト食品	せっけん、シャンプー	予備の眼鏡
	缶詰(缶切り不要のものが便利)	★ティッシュ、ウエットティッシュ	ホイッスル(救助用)
食器用具	保存期間2年~5年の食品	除菌スプレー	★現金(小銭も)
	★皿・コップ(紙やプラスチック製)	生理用品	★運転免許証や健康保険証など
	缶切り、ナイフ	★携帯ラジオ(予備電池も)	★通帳、印鑑、権利書(袋にまとめる)
衣類	★帽子、ヘルメット	★懐中電灯(予備電池も)	★通帳、印鑑、権利書(袋にまとめる)
	毛布	★携帯電話の充電器	粉ミルク、離乳食、哺乳瓶
	雨具	★携帯電話の充電器	紙おむつ、お尻ふき
医薬品	ガーゼ、包帯、ばんそうこう、三角巾	使い捨てカイロ	入れ歯
	消毒薬、かぜ薬、胃薬	マッチ、ライター	
	★常備薬(おくすり手帳も)	ポリタンク	
		スリッパ	
	★軍手		
	ロープ、ガムテープ		

切り取ってご活用ください。「その他」の欄には世帯の状況に応じて必要なものを!



# 紙

## は再生でききる資源です



家庭ごみにはユキなごみー！



雑がみは紙ひもでキュッ！

秋田市の家庭ごみのうち、11袋に当たる約8,000トンはリサイクルできる古紙類でした(平成21年度調査)。紙をごみとして捨てるのではなく、しっかり分別して資源として生かしましょう。

### 分別でごみ減量！

秋田市では市民のみなさんにご協力いただき、古紙を資源化物として回収しています。しかし、紙袋や菓子箱、ダイレクトメールなど、再生できる紙がまだ家庭ごみとして捨てられています。その量は1年間で約8千トもありました(平成21年度調査)。

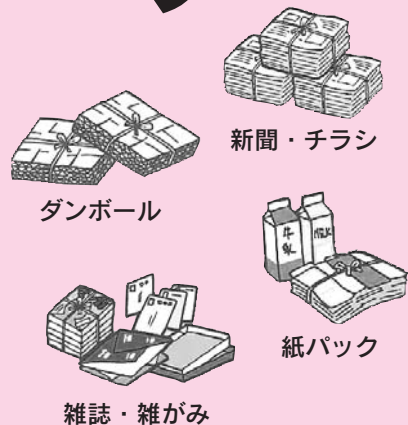
家庭ごみに出された古紙は溶融炉で処理されてしまいますが、資源化物として出すと新しい紙に生まれ変わります。みなさんのひと手間で、溶融炉での「処分」から製紙工場での「再生」へ転換できれば、ごみの減量と資源の有効活用につながります。7月から家庭ごみが有料になります(ごみ袋の容量1辺11円)。古紙は有料になる家庭ごみではなく資源化物として出せば、地球にも家計にもやさしいですよ。分別頑張ってみませんか。

### 家庭系ごみ有料化の説明会にご参加を

7月から有料になるごみの種類や出し方を詳しく説明します。直接会場へどうぞ。駐車場が狭いので、なるべく公共交通機関をご利用ください。環境都市推進課 ☎(866)2943

- ① 午前10時〜 ② 午後2時〜
  - ③ 午後7時〜
- いずれも1日3回開催

開催日	会場
3月17日(土)	寺内地区コミセン 御野場地域センター
3月18日(日)	豊岩地区コミセン 南部公民館
3月19日(月)	楢山地区コミセン 中央公民館(文化会館内)
3月20日(火)	中央公民館(文化会館内) 秋田テルサ(御所野)





# 技アリ!

## 雑がみ出し方 テクニック



古紙を紙ひもで縛るときに困るのが、小さい雑がみ。単独で縛ろうとしてもなかなかうまくいきませんよね。そんなときは、紙袋や封筒、雑誌などに入れたり挟んだりするといいですよ!

### 封筒や紙袋に入れて

袋状の雑がみの中に入れてしまいます。紙袋の取っ手がビニールの場合は外してください。



雑誌に挟んで  
ページの間に雑がみを挟みます。



\*ボックスティッシュや窓付封筒のビニールは外してください。なお、窓付封筒で窓が半透明の紙製のものはそのまま結構です。

ビニールやアルミなど、紙の原料にならないものでコーティングされたものや使って汚れたティッシュなどは再生できないので古紙に混ぜないでください。  
**混ぜずに家庭ごみへ**▼セロハン、粘着テープ、写真、油紙、合成紙、裏カーボン紙、ノーカーボン紙、防水加工紙、ビニールコート紙、感熱紙、紙コップなどのワックス紙

紙の種類	再生後のおもな物
新聞・チラシ	新聞、雑誌、菓子箱
ダンボール	ダンボール、紙筒
紙パック	ティッシュペーパー
雑誌・雑がみ	菓子箱、絵本

**古紙は4種類に分別**  
市では、古紙を4種類に分けています(左表)。それぞれ分けて紙ひもで縛って、古紙の収集日に集積所へ出してください。

事業所、一部のマンションなどで**市でごみを集めてない場合は有料化の対象外**

7月から有料になるのは、「市で収集している」家庭ごみのみです。次の場合は処理手数料を独自に負担するので、処理手数料が含まれている新しい「有料指定ごみ袋」を使う必要はありません。市指定の袋でなくても構いませんので半透明または透明な袋で出してください。

**有料指定ごみ袋を使う必要がないのは…**

- 市が収集している集積所を利用しないで独自に収集運搬許可業者へ依頼しているマンション・集合住宅にお住まいのかた(管理人にご確認を)
- 事業所：市が収集している集積所には、家庭ごみ・資源化物を出すことはできません
- 総合環境センター(河辺豊成)に直接ごみを持ち込む場合…処理手数料は10<sup>キ</sup>につき112円

問い合わせ

環境都市推進課  
☎(8000)2943

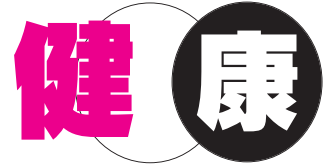


患者さんや利用者の利便性向上をめざして

## 市立病院の医療費支払いに クレジットカードが利用できます

4月2日  
から

● — あなたのとなりにも  
元気な笑顔♪



市立秋田総合病院の窓口で、入院・外来診療、人間ドック、診断書などの費用を支払う場合、4月2日(月)以降に発行する請求書であれば、クレジットカードを利用することができます。

### 利用できるクレジットカード

- JCB ●MUFG ●DC ●Master Card
- NICOS ●UFJ ●VISA ●アメリカン  
エクスプレス ●ダイナースクラブ
- ディスカバー ●銀聯(ぎんれん)

\*上記のブランド表示があるすべての提携カードが利用できます。

### 利用可能な支払方法

- 1回払い ●分割払い(最高24回まで) ●リボルビング払い
- ※分割払い、リボルビング払いが利用できないカードがあります。

### 取扱時間(窓口)

平日▶午前8時30分～午後5時(③番会計書お渡し窓口)  
土・日、祝日▶午前8時30分～午後5時(新患受付窓口)

問い合わせ 市立病院事務局総務課☎(823)4171



## はつらつ情報



### ザ・ブーンけんこうきょうしつの健康教室

申し込みは、クアドームザ・ブーンへどうぞ。☎(827)2301

#### 4月のプール健康増進教室

4月3日(火)・4日(水)・6日(金)・24日(火)・25日(水)・27日(金)に開講します。水中歩行、初級～上級水泳など(曜日によってメニューが違います)。全日程受講可能なフリーコースが2,000円、1日体験コースが550円(いずれも入館料別)

#### バス送迎付健康増進教室

中・上級水中歩行と水泳。4月6日(金)・27日(金)、午前9時45分秋田駅発、午後3時秋田駅着(発着は東口5番線)。受講料各1,050円(入館料込み)。申し込みは3月27日(火)午前9時から

### 吹き矢体験教室

3月21日(水)午後2時～4時、八橋地区コミセン体育館で。参加無料。直接会場へ。詳しくは、楽しく吹き矢の谷口さんへ。☎(867)1219

### 在宅介護者のつどい

寝たきりや認知症のかたなどを現在家庭で介護しているかたが悩みなどを話し合う場です。3月21日(水)午後1時30分～3時、市保健センター(八橋)で。無料。直接会場へ。

●問い合わせ 在宅介護者のつどい代表の廣田さん☎(863)0935

### 市保健所の歯科相談

歯周病、むし歯など、歯の健康の相談に歯科衛生士が応じます。無料。

日時/3月26日(月)午前9時30分～正午 会場/市保健センター(八橋)

●申し込み 市保健所保健予防課 ☎(883)1178

### 秋田美人すこやか女性フォーラム

「女性らしく生きるために」がテーマ。秋田大学大学院産科婦人科学講座教授の寺田幸弘さんの講演と、女優でヘルスカウンセラーの石井苗子さんの講演「素敵に元気になる方法」。参加無料。直接会場へどうぞ。

日時/3月20日(火)午後1時～3時30分

会場/アルヴェエ2階多目的ホール

●問い合わせ 県健康推進課母子・健康増進班☎(860)1426

### アレルギー市民公開講座

アレルギーとぜんそく、目、鼻炎などとの関係について医師が講演します。アレルギー検査コーナーも。無料。定員100人。直接会場へ。

日時/3月24日(土)午後1時～3時30分 会場/イオンモール秋田3階イオンホール(御所野)

●問い合わせ 事務局(秋田大学大学院医学系研究科内)☎(884)6209

### 講座「元気の出るシニアライフ」

秋田大学医学部附属病院准教授の土谷順彦さんの講演「泌尿器科の病気」と、日本プロ野球各球会の山田久志

さんの講演「元気の出る私の健康法」。質問コーナーもあります。参加無料。定員300人。

日時/4月8日(日)午後2時～4時  
会場/アルヴェエ2階多目的ホール

●申し込み はがきかファクスに住所、氏名、電話番号、質問(あるかたのみ)を書いて4月6日(金)まで、〒010-0001中通一丁目4-32アストラゼネカ市民公開講座係  
ファクス(834)9552  
☎0120-20-3806

### 心の健康を

#### 市立病院のうつ病教室

うつ病看護認定看護師の講演など。3月24日(土)午前10時～正午、市立秋田総合病院1階外来ホールで。参加無料。直接会場へ。駐車場の無料スタンプ押します。問い合わせ/市立病院精神科☎(823)4171

#### うつ会秋田の集い

うつ病患者やご家族が悩みなどを語り合う場です。4月1日(日)、5月6日(日)、午後2時～4時、遊学舎(上北手)で。参加費500円。

申し込み/うつコミュニティ・うつ会秋田の堀さん☎(862)8491

#### こころの集まる場「かめタイム」

精神病について語り合うワークショップです。関心があるかたはどなたでも参加できます。4月8日(日)午後1時30分～4時30分、遊学舎昭和館2階(上北手)で。参加費100円。定員20人。申し込み/精神障がい者サポート「マイペース」代表の大塚さん☎090-6627-1086

\*スペースの都合などにより「健康はつらつ情報」に掲載依頼があったものすべてを掲載できない場合があります。ご了承ください。

# 育児

## むし歯予防教室

3月～5月に1歳になるお子さんとその保護者が対象。歯科衛生士や栄養士のお話と歯みがきレッスン。4月9日(月)午前10時～11時30分、市保健センター(八橋)で。受講無料。定員30組。申し込みは、子ども健康課へ。☎(883)1174

## 子育て交流ひろばに集合!

参加無料。直接会場どうぞ。

**北部市民サービスセンター2階の子育て交流ひろば**☎(893)5985

**ころんころんタイム** 0歳～1歳の親子が対象。ふれあい遊び。3月21日(水)午前10時30分～10時50分

**西部市民サービスセンター2階の子育て交流ひろば**☎(826)9007

**バナナるーむ** 2歳～3歳の親子が対象。友だちの入園を祝おう。3月

21日(水)午前10時30分～10時50分  
**河辺市民サービスセンター2階の子育て交流ひろば**☎(882)5146  
**ラフターヨガ** 就学前の親子が対象。3月23日(金)午後2時～4時。バスタオルをお持ちください

## 雄和図書館お話し会

絵本や紙芝居を楽しもう(幼児～小学校低学年向け)。3月24日(土)午前11時～正午、雄和図書館で。無料。直接会場どうぞ。詳しくは雄和図書館へ。☎(886)2853

## みんな集まれ!

**わんぱくキッズ** 1歳～4歳の親子が対象。創作活動や移動学習など。4月から来年1月まで毎月1回、雄和市民サービスセンターほかで。年会費500円。申し込みは3月19日(月)午前9時から雄和市民サービスセンター☎(886)5540

**すくすくサロンきしゃぼぼ** 就園前の親子が対象です。4月4日(水)午前10時～11時30分、南部公民館で。無料。直接会場へ。詳しくは南部公民館☎(832)2457

**おひさまPARK・無料体験** 就園前の親子が対象。身体計測など。3月26日(月)午前10時～11時30分、八橋地区コミセンで。直接会場へ。詳しくは、八橋地区主任児童委員の鈴木さん☎(867)0182

## ばっけの会の催し

会場はひよっこサロン(南通)。申し込みは3月19日(月)午前10時からばっけの会へ。☎(834)4733

**初めての沐浴** 将来のパパ、ママ、祖父母が対象。お風呂の入れ方やおむつ交換の方法など。4月3日(火)午前10時30分～正午。参加費500円(飲み物付き)。先着6人

**ベビーマッサージ** 生後2か月～12か月の親子が対象。4月10日(火)・24日(火)、午前10時30分～正午。参加費1組1,500円(2回分のオイル代含む)。先着6組

**ママとベビーのファーストサイン** 生後2か月～12か月の親子が対象です。赤ちゃんとのコミュニケーションなど。4月10日(火)・24日(火)、午後1時30分～3時。参加費1組1,500円。先着6組

※スペースの都合などにより「育児コーナー」に掲載できない場合があります。ご了承ください。



今回のドクター  
武田 修 先生

(市立秋田総合病院 小児科医長)

このコーナーでは、みんなが健康で元気に過ごすために必要な、ドクターからのちょっとしたアドバイスを紹介します。

## 気をつけよう! 小児の肥満

子どものころからの肥満は高い確率で大人の肥満に移行し、成人期の動脈硬化性疾患をはじめ、さまざまな健康障害を引き起こします。動脈硬化となる血管の変化は小児期からすでに始まっているのです。このため、小児期からの肥満の予防や治療の意義は極めて重要です。

### 大切な小児期の生活習慣

肥満の原因は、食べ過ぎや運動不足などの生活習慣が最も多くなっています。食習慣の特徴としては、いつでもどこでも食べ物が手に入る環境や、食事の欧米化(動物性脂肪の摂取過多など)が挙げられます。家庭での孤食や欠食(特に朝食抜き)が増加していて、不規則で偏った食事や間食の増加も過食の原因となっています。

運動不足の原因としては、自家用車の普及、テレビ・携帯ゲームの普及、少子化などが挙げられます。少子化で子どもたちは大事にされ、家事手伝いをせず、屋外で遊ぶ機会も減っているのです。

### 対策はライフスタイルの見直しから

小児肥満も大人と同様に適切な食事、運動、ライフスタイルの見直しが治療の基本です。食事は3食バランス良く摂取し、間食やジュースなどは控えましょう。ノンカロリー飲料などに用いられているアスパルテーム(人工甘味料)は小児期に摂取すると肥満を助長する可能性が指摘されていて注意が必要です。運動は習慣が大事なので少しでよいので続けましょう。テレビやゲームの時間は運動不足とも関連し、視聴時間が長いお子さんは肥満傾向が強くなりますので時間を制限することが大切です。肥満解消には家族の協力は不可欠であり、家族の意識改革がとても大切です。

### 体重は毎日量ろう

体重は決まった時間に毎日量りましょう。わずかな減量でもうれしく、意欲が向上し、逆に増加は反省を促すこととなります。しかし、自分の経験でもありますが、太り始めると体重を量らなくなってしまう傾向にありますので注意してください。



減ったかな?

旧秋田市

実施日	会場	時間
4月24日(火)	金足片田字待入の佐藤善一さん宅前	10:00~10:10
	下新城地区コミセン	10:30~11:00
	中野上公民館	11:20~11:50
	上新城地域センター	10:00~10:30
	飯島の飯田バス停前	10:50~11:30
4月26日(木)	西部市民サービスセンター	9:30~10:30
	浜田地区コミセン	11:00~11:40
	将軍野地区コミセン	10:00~11:00
	横森三丁目公民館前町内ひろば	9:30~10:10
	横森四丁目公民館	10:30~10:50
4月28日(土)	港北地区コミセン	13:30~14:30
	仁井田中央会館	13:30~14:30
	市保健所	13:30~14:30
5月7日(月)	三吉神社の広面小学校側大駐車場(広面赤沼)	9:30~10:00
	下北手地域センター	10:30~11:00
	豊岩地区コミセン	10:00~10:30
	御野場新町四丁目町内会館	10:50~11:50
	飯島地区コミセン	10:00~10:50
	飯島鼠田の伊藤光タバコ店横駐車場	11:20~11:50
5月8日(火)	南地区コミセン	10:00~11:00
	上北手荒巻公民館	9:30~9:50
	上北手地域センター	10:00~10:30
	宝竜崎公民館	10:50~11:20
	将軍野地区コミセン	10:00~11:00
	土崎港中央二丁目嶺梅院駐車場	11:00~11:30
5月10日(木)	八橋地区コミセン	9:30~10:10
	寺内児童センター駐車場	10:30~11:30
	勝平地区コミセン	10:00~11:00
	御所野下堤一丁目集会所	10:00~10:50
5月13日(日)	飯島地区コミセン	10:00~11:00
	市保健所	10:00~11:00
5月19日(土)	榎山地区コミセン	13:30~14:30
	勝平地区コミセン	13:30~14:30
	市保健所	13:30~14:30
5月26日(土)	泉地区コミセン	13:30~14:30
	仁井田中央会館	13:30~14:30
	市保健所	13:30~14:30
5月28日(月)	茨島四丁目の双葉町内会館	10:00~11:00
	牛島南一丁目のお鷹野橋町民館	11:20~11:50
	追分駅前新城川土地改良区駐車場	9:30~10:20
	金足地域センター	10:40~11:00
	金足牛坂公民館(下刈北野)	11:20~11:40
5月29日(火)	太平山谷町内会駐車場	10:00~10:10
	太平地域センター	10:30~11:10
	柳田公民館	11:30~11:50
	四ツ谷団地堰越町公民館	10:00~10:30
	外旭川地域センター	10:50~11:50
	旭川地区コミセン	10:00~10:50
5月30日(水)	下浜地区コミセン	10:00~11:00
	榎山地区コミセン	9:30~10:30
	川尻地区コミセン	11:00~11:40
	北部市民サービスセンター	10:00~10:40
	東部公民館	13:30~14:30
6月2日(土)	泉地区コミセン	13:30~14:30
	市保健所	13:30~14:30

河辺地域

実施日	会場	時間
4月19日(木)	神内公民館	9:30~9:50
	三町内会公民館(坂本・宮崎・下川原)	10:00~10:15
	石川大部コミセン	10:30~10:45
	式田公民館	11:00~11:10
	鶴養公民館	9:35~9:45
4月20日(金)	新川バス停前	10:00~10:10
	小平岱センター	10:20~10:30
	東生活改善センター	10:40~10:50
	杉沢公民館	11:00~11:10
4月21日(土)	河辺総合福祉交流センター	9:30~10:30
4月22日(日)	岩見三内連絡所(デイサービスセンター隣)	9:30~10:20
	萱森生活改善センター	10:40~10:50
	砂子淵公民館	11:00~11:10
4月24日(火)	畑谷公民館	9:30~9:40
	豊成健康センター	9:50~10:00
	戸島ふるさとセンター	10:20~11:00
	川原田児童館	11:10~11:20
4月25日(水)	松淵児童館	9:30~9:50
	前田公民館	10:00~10:10
	畑公民館	10:30~10:40
	黒沼多目的共同利用施設	11:00~11:20
4月26日(木)	大張野会館	9:30~9:40
	寺田生活改善センター	10:00~10:15
	田尻公民館	10:30~10:40
	高橋信太郎さん宅前(曾場)	11:00~11:10
4月27日(金)	赤平ふれあい会館	9:30~9:50
	高岡町内会館	10:00~10:15
	山根公民館	10:25~10:40
	下諸井児童館	10:50~11:10

雄和地域

実施日	会場	時間
4月13日(金)	左手子自治会館	9:30~9:40
	種沢自治会館	10:00~10:20
	平尾島自治会館	10:40~10:50
	秋田中央警察犬訓練所(椿川)	11:10~11:50
4月14日(土)	旧青年会館	9:10~9:40
	長者やま荘	10:00~10:40
4月15日(日)	中ノ沢自治会館	9:40~9:50
	萱ヶ沢自治会館	10:10~10:30
	大正寺連絡所	10:50~11:30
4月16日(月)	本田自治会館	9:30~9:50
	芝野自治会館	10:10~10:30
	下黒瀬自治会館	10:50~11:00
4月17日(火)	高野自治会館	9:30~9:50
	銅屋自治会館	10:00~10:20
	女米木自治会館	10:40~11:00



飼い主さんへお願いです

★散歩は引き綱をつけて 放し飼いの犬は、「人にかみつく」「排せつ物が放置される」など、周囲の迷惑になります。また、犬が苦手な人にとっては、引き綱がついていない犬はとても怖いものです。放し飼いは絶対にしないようにしましょう。

★フンは持ち帰る 道路や公園に落ちている犬のフンは見た目も悪く不衛生です。必ず持ち帰りましょう。



# 犬の登録と狂犬病予防注射



年に一度の狂犬病予防注射(集合接種)の時期です。日程表の最寄りの会場で受けてください。市保健所(八橋)と北部・西部・河辺・雄和市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンターに会場の地図がありますのでご利用ください。また、車でお越しのかたは迷惑駐車をしないようお願いいたします。

都合により各会場で接種できないかたは、市内の動物病院でも受けることができます(料金は直接各病院へお問い合わせください)。なお、動物病院で受ける時も狂犬病予防注射済票交付申請書(交付カード)をお持ちください。

## 1 登録されている犬の飼い主さん

4月上旬に届く注射案内の中に「狂犬病予防注射済票交付申請書(交付カード)」が入っています。会場の受付で交付カードと愛犬手帳を渡してください。受付前にカードの裏面の問診票に記入しておいてください。注射後、注射済票を受け取ってください。

## 2 登録されていない犬の飼い主さん

まだ登録していないことを受付で伝え、会場で登録の手続きと注射をしてください。注射後、鑑札と注射済票を受け取ってください。



注射済票は24年度から“ほね型”です。

**集合注射料金 1頭につき 3,070円**

**登録手数料 1頭につき 3,000円**

\* 注射会場での犬のフンは飼い主に処理していただきます。袋を忘れないようお願いいたします。

問い合わせ 衛生検査課 ☎(883)1182

## 狂犬病予防注射は毎年1回

生後91日以上の子犬は毎年4月～6月に狂犬病予防注射を受けることになっています。その期間以外に生後91日以上の子犬を所有した場合は、所有した日から30日以内に予防注射を受けてください。

## 犬を飼ったら必ず登録!

生後91日以上の子犬は登録が必要です(1回の登録で生涯有効)。犬を所有した日から30日以内に手続きしてください。また、引っ越しや犬の死亡など、登録事項が変わった場合も届け出が必要です。



**受付窓口** 市保健所(八橋南一丁目)、北部・西部・河辺・雄和市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンター、16～17ページの接種会場、市内の動物病院(新規登録のみ受け付け)

登録も注射も  
忘れずにね!

実施日	会場	時間
4月13日(金)	飯島地区コミセン	10:00~11:00
	外旭川地域センター	10:00~11:00
	桜四丁目の桜新公民館	10:00~11:00
4月14日(土)	南部公民館	13:30~14:30
	外旭川地域センター	13:30~14:30
	市保健所	13:30~14:30
4月16日(月)	南部公民館	9:30~10:30
	大住地区コミセン	11:00~11:50
	東地区コミセン	9:30~10:10
4月18日(水)	東部公民館	10:30~11:30
	西部市民サービスセンター	9:30~10:30
	御所野総合公園管理棟側駐車場	10:00~11:00
4月19日(木)	旭川筋土地改良区	10:00~10:20
	保戸野八丁反町会館	10:50~11:20
	北部市民サービスセンター	10:00~10:40
	土崎かまど神社	11:00~11:20
	明德地区コミセン	9:30~10:10
	手形山町内会館	10:30~11:00
4月21日(土)	御野場南町内会集会所	9:30~10:30
	牛島児童館	11:00~11:30
	東地区コミセン	13:30~14:30
4月21日(土)	大住二丁目の山内吉秋さん宅前	13:30~14:30
	市保健所	13:30~14:30



秋田市中央卸売市場  
(外旭川字待合28)

4月  
から

## 秋田市中央卸売市場の「青果部」「水産物部」 公設地方卸売市場へ転換します

卸売市場は、野菜や魚などの生鮮食料品を集め、小売店やスーパーなどに卸売りする市場です。市では昭和50年に国の認可を受け、外旭川に「秋田市中央卸売市場」を開設。これまで「青果部」「水産物部」「花き部」を設置し管理してきました。

消費者ニーズの多様化や食品流通ルートの変化など、市場を取り巻く環境の変化に対応するため、4月から「青果部」「水産物部」を県の認可による「公設地方卸売市場」に転換します。公設地方卸売市場になることで、市場機能の強化や取引規制の緩和を推進することができるほか、市場の管理を指定管理者が行うことで市場の弾力的な運用が可能になります。

※「花き部」は中央卸売市場の部門として引き続き市が管理します。

### 公設地方卸売市場化で市場をより活性化

- 卸売・仲卸業者の業務を活性化し市場機能を強化…①卸売・仲卸業者が業務を多角化できるよう、卸売市場外での販売を規制しない ②卸売業者の売買取引は「せりまたは相対」で行うことのみ規定し、その割合は規定しない など
- 取引規制の緩和…①商物一致規制(取引する商品を市場内に準備すること)を規定しない ②提出書類の簡素化 など
- 柔軟で効率的な市場運営…青果部、水産物部は指定管理者(注)が管理し、それ以外の部門も一部業務委託することで迅速な管理運営を行う など

注：卸売・仲卸業者などから組織される「あきた市場マネジメント(株)」が指定管理業務を行います。



昨年10月の市場まつり



特別イベントを  
6月に開催！

公設地方卸売市場への転換を記念したイベントを6月に開催します。詳しくは、今後の広報あきたでお知らせします。お楽しみに！

問い合わせ 秋田市中央卸売市場  
市場管理室 ☎(869)5222

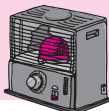
「消したはず」決めつけしないで もう一度

## 春の火災予防運動

4月1日(日)～7日(土)

### 住宅防火 命を守る7つのポイント

- 寝たばこは絶対にしない ●ガスこんろなど火を使う器具のそばを離れるときは必ず火を消す ●寝具や衣類は防災品を使用する ●住宅用消火器などを設置する ●ストーブは燃えやすい物から離して使う
- 住宅用火災警報器を必ず設置する
- もしもに備え、隣近所の協力体制を作る



昨年、秋田市で起きた火災は76件で損害額は約1億8千万円です。ふだん忘れがちな火の恐ろしさを再認識し、絶対に火災を起こさないようにしましょう。消防本部予防課 ☎(823)4247

### 住宅用火災警報器は必ず設置を

建物火災で亡くなったかたの9割が住宅火災によるものです。また、その6割以上は逃げ遅れによるものでした。火災をいち早く知り素早く避難するため、住宅用火災警報器を必ず設置しましょう。警報器の設置は平成23年6月から義務化されています。設置がまだのかたは至急設置してください。



## 「まちの駅あきた」の活動を終了します



モデル事業として秋田駅西口フォンテAKITA7階に開設した「まちの駅あきた」は3月29日(木)で事業活動を終了します。これまでご利用いただきありがとうございました。まちづくり整備室 ☎(866)2156

\*「まちの駅あきた」で開催していたイベントをまた行いたい「ポスターを設置したい」などの問い合わせはフォンテAKITA6階の「情報発信コーナー」へどうぞ。☎(893)6237



# 屋外体育施設 オープン

冬の間休んでいた屋外体育施設がオープンします。ご利用ください。

◆4月から各施設の利用料を変更します。詳しくは、市ホームページをご覧ください  
<http://www.city.akita.akita.jp/city/gn/mn>

◆グラウンドの状況や天候により、利用開始日が変わる場合があります

◆インターネットの公共施設案内・予約システムを利用する場合は、事前に各施設の申し込みの受付窓口で利用者登録をしてください

問い合わせ

スポーツ振興課 ☎(866)2247

<http://www.city.akita.akita.jp/city/ed/sp/>

施設名	区分	利用開始予定日	申込方法
八橋陸上競技場	日中	3月21日(水)	八橋陸上競技場で受け付け☎(823)1472
八橋多目的グラウンド	日中	3月21日(水)	八橋陸上競技場で受け付け☎(823)1472
	ナイター	4月21日(土)	公共施設案内・予約システムから
八橋テニスコート	砂入り人工芝	日中	公共施設案内・予約システムから。 3月利用分は八橋陸上競技場で受け付け☎(823)1472
	グリーンサンド	ナイター	
八橋第2球技場	日中	3月21日(水)	八橋球技場で受け付け☎(883)1870
	ナイター	4月21日(土)	
土崎市民グラウンド	日中	3月21日(水)	公共施設案内・予約システムから。3月利用分は北部市民サービスセンターで受け付け☎(846)1133
	ナイター	4月21日(土)	
勝平市民グラウンド	日中	3月21日(水)	勝平屋内ゲートボール場で受け付け☎(866)1055
	ナイター	4月21日(土)	
河辺岩見三内野球場 河辺和田野球場 河辺戸島野球場	日中	4月1日(日)	河辺体育館で受け付け☎(882)3654
スポパークかわべ グラウンドゴルフ場 サッカー場	日中	4月7日(土)	サッカー場は、利用希望日の前月1日からスポパークかわべで受け付け☎(881)2411
	日中	7月1日(日)	
北野田公園 テニスコート	日中	4月1日(日)	公共施設案内・予約システムから
	ナイター		
雄和新波野球場	日中	4月1日(日)	雄和南体育館で受け付け☎(887)2318
雄和花の森野球場	日中	4月1日(日)	雄和体育館で受け付け☎(886)2844
雄和花の森 テニスコート	日中	4月1日(日)	公共施設案内・予約システムから
	ナイター	4月21日(土)	

## 小学校のグラウンド・体育館を無料開放

地域のみなさんに無料で開放しています。ご利用の際は、直接各小学校へお問い合わせください。

個人、グループ(9人以下)▶4月～11月の毎週水曜日。グラウンドは午前6時～7時30分、体育館は午後7時～9時  
 団体(10人以上)▶学校が認めるときはいつでも利用可能

サッカーJFL

## ブラウブリッツ秋田開幕戦



3月18日(日)午後1時～  
八橋陸上競技場

当日券2,000円(高校生以下1,000円)

前売券1,200円(高校生以下700円)

ローソンチケット、チケットぴあで販売

横山雄次新監督を迎えた新生ブラウブリッツ秋田。今シーズンの開幕戦は3月18日(日)午後1時から八橋陸上競技場で行われるホンダロックSC(宮崎県)戦。会場には飲食・グッズ販売ブースを設置してみなさんの声援をお待ちしています。

ファンクラブは年会費1,000円!  
無料観戦券が付いてお得です

年会費1,000円でファンクラブに入会してレギュラー会員になると1試合分の無料観戦券付いてきます! また、グッズやチケットの割引などの特典も受けられます。

申し込み

ホームページにある会員申し込みフォームか電話でお申し込みください。

秋田フットボールクラブ(株)☎(874)9777

<http://blaublitz.jp/>



松田正俊選手

# 竿燈観覧席

団体向け  
15席以上



## 予約は4月2日(月)から

8月3日(金)から6日(月)まで行う「竿燈まつり」の団体向け観覧席(15席以上)の予約を4月2日(月)午前10時から受け付けます。予約は竿燈まつりホームページ、またはファクスでどうぞ。

なお、個人向け観覧席(14席以下)の発売は5月1日(火)からです。

- 柵席(定員6人)▶20,000円
- S席(中央道路壁上ひな壇)▶2,500円
- A席(上記以外のひな壇、長いす)▶2,000円

\* S席、A席の料金は1席の料金です。大人も子どもも同額です(座席を必要としない乳幼児は無料)。

問い合わせ 観光物産課 ☎(866)2112



### ネット予約は簡単！便利！



竿燈まつりホームページから予約

<http://www.kantou.gr.jp>  
(24時間受け付けています)



ファクスで予約(専用用紙で)

竿燈観覧席予約センター  
ファクス(866)9978(24時間)

\* 専用用紙が必要な場合は、上記ホームページからダウンロードするか、(財)秋田観光コンベンション協会 ☎(824)8686へご連絡ください。

- 受け付けは先着順です
- 団体予約は電話では受け付けません
- 座席場所は指定できません
- 定数を越えた場合はキャンセル待ちになります

## 竿燈の実演と体験

4月1日(日)▶10月28日(日)

※土・日、祝日のみ行います。

午後1時～1時40分

会場 民俗芸能伝承館(大町)

入館料 100円(中学生以下無料)

秋田市竿燈会の会員が巧みな技を披露。竿燈の体験もできます。直接会場へどうぞ。



問い合わせ 民俗芸能伝承館(ねぶり流し館) ☎(866)7091

## 市民テレビ番組 市民リポーターを募集



広報広聴課で制作している市政テレビ番組(民放テレビ3局で放送。下欄「テレビガイド」参照)で、秋田市のホットな情報をさわやかにお茶の間に伝えてくれる市民リポーターを募集します。

**対象** 市内在住で、やる気と熱意にあふれる中学生以上のかた(20歳未満のかたは保護者の同意が必要)

**定員** 15人(広報広聴課が指定する日に面接で選考)

**活動内容** 出演は1回～3回(送迎あり)。レポート内容は市政の話題や市内のいち押しスポットなど。持ち込み企画も可。報酬はありませんが出演番組のDVDをさしあげます。

**申し込み** はがきか電話、ファクス、Eメールで、住所、氏名、年齢、電話番号、Eメールアドレス(あるかた)を、4月6日(金)(必着)まで、〒010-8560秋田市役所広報広聴課 ☎(866)2034  
ファクス(866)2287 Eメール ro-plpb@city.akita.akita.jp

## AAB(秋田朝日放送)の放送時間と曜日が変わります



AAB(秋田朝日放送)の5分間テレビ番組「おはよう秋田市から」は、4月2日(月)から「いきいき秋田市から」(放送は月曜・水曜日の午後2時50分から)に変わります。「おはよう秋田市から」は3月29日(木)まで放送します。

4月2日(月)から「いきいき秋田市から」に変更(月曜・水曜日の午後2時50分～)

詳しい放送日程は  
広報広聴課へ ☎(866)2034



5分間 テレビ 番組	AAB おはよう秋田市から	月～木 午前10時30分～
	ABS こんにちは秋田市から	金 午前11時25分～ 土 午前11時40分～ 日 午前11時55分～
	AKT こんぱんは秋田市から	水 午後10時54分～

3/16(金)▶3/20(火)

- 市の地域特産品～こだわりの地元の味
- 閉校まであとわずか 山谷小学校の活動紹介②

3/21(水)▶3/27(火)

- 東日本大震災から1年 秋田市の防災の取り組み
- ※3/28(水)～4/3(火)に「さよなら山谷小学校」を放送予定です。

※5分間テレビ番組は、秋田ケーブルテレビでも放送しています。

15分 ●3/25(日)午前7時30分～ ABS おはよう秋田市長です「最新の市政情報」



エフエム秋田 秋田市マンデー555	毎週月	午後5時55分～
ABSラジオ 秋田市今週のいちネタ	毎週火	午前10時30分～
エフエム樺台 午後スタ	毎週水	午後2時00分～

- 家庭ごみの有料化は7月から
- 市政テレビ番組の市民リポーター募集
- 「広報あきた」から

秋田市文化振興助成事業

フレッシュ・ガラ・メンバーズ・ステージ

シング シング シング **Sing! Sing! Sing!** 3月18日(日) 午後2時開演

会場▶アトリオン音楽ホール(全席自由)

入場料▶1,500円(高校生以下1,000円)



櫻庭優佳さん

秋田県出身の音楽家による華やかなステージです。櫻庭優佳さん(ソプラノ)を中心に、鳥井俊之さん(ピアノ)、伊藤理糸さん(メゾ・ソプラノ)、田口昌範さん(テノール)、奈良陽平さん(バリトン)が出演。曲目は「蝶々夫人(プッチーニ作曲)」ほか。

問 メンバーズ・ステージ実行委員会の櫻庭さん ☎(862)0307

## 美術工芸短大の卒業生による クリエイターズギャラリー

3月25日(日)まで

午前10時～午後8時 無料

美短サテライトセンター

(秋田駅西口フォンテAKITA6階)



ガラス工芸

秋田公立美術工芸短大を卒業したクリエイターたちの作品(デザイン、絵画、ガラス工芸など)を展示しながら創作活動を紹介します。

問 美短サテライトセンター ☎(893)6128

貸出数が7冊に  
増えました!



## 移動図書館 イソップ号 巡回日程

イソップ号では本を7冊まで、次の巡回日まで借りることができます。また、図書館で借りた本を返すこともできます。本を借りるには図書館利用カード(市立図書館共通)が必要です。初めてのときは保険証など、住所・氏名を確認できるものをお持ちください。

問い合わせ 中央図書館明徳館 ☎(832)9220

巡回場所	駐車時間	巡回する日程と曜日
JR追分駅 金足追分字海老穴	13:40~14:00	4/9・23、5/7・21 6/4・18、7/2・23
寺内児童センター 寺内小学校そば	14:30~15:30	8/6・20、9/3・24 *すべて月曜日です
将軍野地区コミセン 将軍野南四丁目8	9:45~10:20	4/17、5/1・15・29
グランマート外旭川店 外旭川字小谷地25	10:40~11:20	6/12・26、7/10・24
御野場地域センター 御野場一丁目5	13:40~14:20	8/21、9/4・18
御所野ニュータウン イオンモール秋田第7駐車場(南側「P7」)	14:35~15:25	*すべて火曜日です
山手台いなほ作業所 山手台二丁目17	9:20~ 9:40	
マルダイ牛島店 牛島東五丁目3	9:55~10:45	4/10・24、5/8・22
秋田まるごと市場 卸町二丁目2	10:55~11:25	6/5・19、7/3・17
秋田魁新報社割山販売所 新屋朝日町8	13:30~13:55	8/7・28、9/11・25
サンクス勝平店 新屋天稗野5	14:05~14:30	*すべて火曜日です
川尻児童センター 川尻みよし町8	14:40~15:30	
グランマート泉店 泉菅野二丁目1	9:15~10:00	4/11・25、5/9・23
ウェルビューいずみ 泉菅野二丁目17	10:10~10:35	6/6・20
マルダイ八橋店 八橋大道東1	10:55~11:25	7/4・18、8/1・22
桜ガ丘団地 桜ガ丘四丁目 桜ガ丘町内会館前	13:50~14:15	9/5・19
ファミリー園 桜一丁目4	14:30~15:00	*すべて水曜日です
マルダイおのぼ店 仁井田本町五丁目	9:30~10:30	4/18、5/2・16・30
大住団地 大住二丁目19	10:50~11:20	6/13・27、7/11・25
千秋の丘松崎団地 下北手松崎大巻	13:20~13:40	8/8・29、9/12・26
自衛隊宿舎前 広面字樋ノ口9 1号棟	13:55~14:35	*すべて水曜日です
ニチキアセンターひろおもて秋田 広面字近藤堰越17	14:45~15:10	

広報クイズは、毎月第3  
金曜日発行号に掲載。

正解者には、抽選で10人  
に「図書カード1000円分」  
をプレゼント!

広報あきたや市政テレビ  
番組の感想、気ままなひと  
ことを添えて、ご応募くだ  
さい。

## 広報クイズ 235



1

町内で力を合わせて、まちをきれいに  
しましょう。今年の「春の全市一斉清  
掃の日」は4月何日?

2

古紙は「新聞・チラシ」「ダンボール」  
「●バック」「雑誌・雑がみ」の4種類に  
分別しましょう。●に入る文字は?

※答えは3月2日、16日号の「広報あきた」の記事中に!

●2月17日号の当選者

前回のクイズの答え 問1=[15]日 問2=黄色

応募総数184通、すべて正解でした。

当選者▶ turisuki58(南通)、安藤キミ子(牛島)、大友敏子(旭北)、大淵美智子(新屋町)、柿崎祐臣(保戸野)、後藤栄子(植山)、佐藤怜子(新屋)、澤田石つや(大町)、トントン(千秋)、安田智美(寺内) =敬称略=

### 応募方法

はがき、ファクス、Eメールに、答えと住  
所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を書  
いて、3月30日(金)(必着)まで、  
〒010-8560秋田市役所広報広聴課  
ファクス(866)2287

Eメール ro-plpb@city.akita.akita.jp

※Eメールで応募するかたは件名を「広報  
クイズ」としてください。

※当選した際、氏名の掲載を希望しないか  
たは氏名と一緒にペンネームなどをお書  
き添えてください。



読者のひとは

4~5ページで紹介!

市民相談センターの  
無料相談

相談の種類	相談日時	相談場所	定員	申し込み
法律	4月5日(木)・19日(木)9:00~11:40	市民相談センター	各8人	予約は3月19日(月)午前8時30分から、電話または市役所1階の市民相談センターで受け付けます。☎(866)2039
	4月5日(木)13:30~16:10	秋田テルサ(御所野)		
	4月12日(木)9:00~11:40	北部市民サービスセンター		
司法書士	4月10日(火)14:00~16:00	市民相談センター	各6人	
年金・社会保険	4月13日(金)13:00~16:00			
遺言・相続	4月17日(火)9:00~12:00			
税務	4月17日(火)13:00~16:00	市民相談センター	各6人	
行政書士	4月6日(金)13:00~16:00			
行政	4月11日(水)13:00~16:00			
人権・困りごと	4月12日(木)13:00~16:00			相談の順番は当日の先着順です。直接、市役所1階の市民相談センターへお越しください。

**東部公民館の春休み子ども映画会**  
「どんぐりと山猫」「ジャングル大帝」などアニメ4本を上映。無料。直接会場へ。日時/3月28日(水)午前10時~正午 会場/東部公民館 問い合わせ/東部公民館☎(834)2206

**土崎図書館「春休みおはなし会」**  
小学生が対象です。おはなしおばさんが世界や日本に伝わるお話をします。手遊びなども。直接会場へ。日時/3月24日(土)午前10時30分~11時30分 会場/土崎図書館2階研修室 参加費/無料  
●問い合わせ 土崎図書館 ☎(845)0572

**秋田大学憩いのコンサート**  
マンドリン、ピアノ、ギターでマンドリン協奏曲(ピバルティ作曲)などを演奏します。無料。直接会場へ。日時/3月24日(土)午後2時開演 会場/秋田大学インフォメーションセンター(手形) 定員/先着30人  
●問い合わせ 秋田大学教育文化学部の斎藤さん☎(889)2647

**あきた福祉機器展**  
福祉機器の展示や暮らしの相談コーナーなど。羽後町立羽後病院理学療法士の斎藤功さんの講演「高齢者の家庭内の事故」(3月25日(日)午後2時~3時30分)も。3月24日(土)午前10時~午後5時、3月25日(日)午前10時~午後4時、アルヴェ1階きらめき広場で。入場無料。  
●問い合わせ NPO法人秋田バリアフリーネットワーク ☎(853)7475

**古葉竹識さん講演会**  
元広島東洋カーブ監督の古葉竹識さんが「耐えて勝つ」の野球人生を語ります。詳しくは、各入場券売り場へお問い合わせください。日時/3月29日(木)午後6時30分~7時45分 会場/文化会館(山王)

入場料/1,500円(当日2,000円)、学生1,000円(当日1,500円)  
入場券売り場/竹半スポーツサンパティオ本店☎(862)4737  
タケダスポーツ秋田店☎(862)6600  
加賀谷書店本店☎(832)3025  
ジュンク堂書店秋田店☎(884)1370

**男鹿本山清掃登山**  
日時/4月1日(日)午前7時30分に長楽寺(男鹿市船川港本山門前)駐車場に集合 参加費/500円  
●申し込み 秋田清掃登山連絡協議会の大山さん☎080-1654-5240

**プラネタリウム鑑賞**  
プラネタリウムの期間限定番組「平原綾香~いのちの星の詩(大人向け)」を放映します。鑑賞無料。当日午前9時から放映開始時間の5分前まで、児童会館1階事務室で整理券を配ります。各回先着44人。  
日時/4月1日(日)までの土・日、祝日、①午後3時50分~②午後4時25分~ 会場/県児童会館(山王)  
●問い合わせ 県児童会館 ☎(865)1161



**河川愛護モニターを募集**  
国土交通省では、不法投棄や地域要望など、雄物川(河口~秋田南大橋上流)に関する情報を提供してくれるモニターを1人募集します。  
応募資格/市内に住む20歳以上の健康な(河川愛護モニター経験者を除く) 任期/7月1日(日)から1年間 報酬/月額4,500円程度  
●申し込み 履歴書(写真貼付)に応募理由、作文(日常生活における雄物川との関わりなど)を添えて、4月20日(金)(必着)まで、郵送または持参で、〒010-0951山王一丁目

10-29 国土交通省秋田河川国道事務所 河川管理課☎(864)2290

**おやこミュージカル参加者募集**  
小学1年生以上が対象。8月5日(日)にセリオンプラザ(土崎)で上演する「おやこミュージカル」の出演者やスタッフを募集します。子どものみ、大人のみも参加も歓迎。説明会は3月22日(木)午後7時15分~、文化会館地階リハーサル室で。直接会場へ。  
●問い合わせ 秋田市民おやこミュージカルを上演する会事務局の安宅さん☎090-5846-5340

**不動産鑑定士の無料相談**  
不動産鑑定士が地価公示・調査の標準価格などの相談に応じます。4月5日(木)午後1時30分~4時30分、アルヴェ4階洋室Cで。直接会場へ。  
●問い合わせ 秋田県不動産鑑定士協会☎(866)0813(秋田鑑定院内)

**海外協力隊の募集説明会**  
青年海外協力隊(20歳~39歳が対象)とシニア海外ボランティア(40歳~69歳が対象)の「体験談&説明会」を開催します。直接会場へどうぞ。日時/4月7日(土)、シニア海外ボランティアは午前10時30分~午後零時30分、青年海外協力隊は午後2時~4時 会場/アルヴェ1階音楽交流室D 参加費/無料  
●問い合わせ JICA東北ボランティア担当☎022-223-4772

**中央シルバーエリアが一部休業**  
御所野にある中央シルバーエリアの施設の一部が4月1日(日)から5月31日(木)まで設備工事を行うため、次の期間休業します。  
休業期間...多目的ホール、会議室は4月30日(月)まで。宿泊室、入浴施設、プールなどの休業期間は中央シルバーエリアへお問い合わせください。☎(829)2151

# 情報チャンネルa

待ちわびた春と玄関先で会う ヒサト



## 講座

### 少年少女発明クラブ

ペットボトルロケットなどのアイデア工作をとおり、創造性や科学的な見方を育てます。先着30人。ものづくりをお手伝いしてくれる指導員も募集しています(性別・年齢不問)。

対象/小学3年~中学3年生

日時/4月21日(土)から来年3月2日(土)までの毎月第1・第3土曜日、午後1時30分~3時30分

会場/東部公民館 参加費/3,800円(保険料含む。指導員は無料)

●申し込み 3月19日(月)から4月6日(金)まで東部公民館☎(834)2206

### 親子で農業体験わんぱく王国

小学生とその保護者が対象です。会場は雄和左手子・種沢など。参加費1家族7,000円(野菜代、畑管理代、保険料など)。先着30家族。

日程 田植え、野菜の植え付けと収穫▶5月20日(日)午前9時~正午 稲の生育観察、ジャガイモとブルーベリーの収穫▶7月22日(日)午前9時~正午 野菜の収穫、夕食会▶8月19日(日)午後5時30分~8時30分 稲刈りとサツマイモ収穫▶9月23日(日)午前9時~正午 餅つき、たこ作り(材料費実費)、収穫感謝祭▶11月25日(日)午前9時~午後1時

●申し込み 3月19日(月)午前9時から雄和市民サービスセンター

☎(886)5540

### 高齢者・障がい者パソコン教室

高齢者または身体に障がいがあるかたが対象です。初心者から経験者までレベルに合わせて楽しく学習します。会場は遊学舎(上北手)。受講料各8,260円(資料代含む)。定員各10人。申し込みは、NPO法人あいへ

どうぞ。☎(829)1113

楽しいインターネット▶検索や映像・音楽の視聴方法などを学びます。4月2日(月)から27日(金)までの月・金曜日、午前10時~正午

楽しいワード(文章作成)▶4月3日(火)から26日(木)までの火・木曜日、午前10時~正午

楽しいエクセル(表計算)▶4月3日(火)から26日(木)までの火・木曜日、午後1時30分~3時30分

### 藤で作るタウンバッグ

藤(とう)で編むバッグ作り。女性学習センターの藤工芸の活動グループが楽しく指導します。先着10人。

日時/4月2日(月)・16日(月)、午前10時~正午 会場/サンパル秋田(文化会館内) 材料費/1,000円

●申し込み 3月19日(月)午前9時から女性学習センター☎(824)7764

### 日本語・外国語を学ぼう

日本語教室ニジマス 母語が日本語以外のかたが対象です。日常会話や基本的な読み書き。日時/毎週水曜日、午前10時~11時30分 会場/ジョイナス(千秋) 受講料/月額1,500円(教材費別) 申し込み/ニジマスの宮崎さん☎(824)3927

ロシア語講座 日時/4月5日(木)から8月末まで(祝日を除く)。初級は毎週木曜日、午後4時15分~5時45分。中級は毎週金曜日、午後4時~5時30分 会場/旭北地区 受講料/15,000円(テキスト代含む) 申し込み/3月30日(金)まで、秋田県貿易促進協会☎(896)7366

### テルサの料理教室

会場は秋田テルサ(御所野)。時間は午前10時~午後1時。申し込みは秋田テルサへ。☎(826)1800

焼きドーナツ・いちごムース▶4月11日(水)

受講料/1,800円 定員/16人

米粉の洋菓子▶4月13日(金)

受講料/1,800円 定員/16人  
いちご大福・白あんパン▶4月16日(月)

受講料/1,800円 定員/16人  
ピティピエ(焼き菓子)▶4月25日(水)

受講料/1,800円 定員/16人  
絵巻寿司▶4月27日(金)

受講料/1,800円 定員/24人

### 「いのちの電話」公開講座

電話相談員をめざすかたの研修です。心の問題に関心があるかたはどなたでも受講できます。受講料1回1,000円(一括の場合12,000円)。

日時/4月10日(火)から7月31日(火)までの毎週火曜日(5月1日(火)、7月17日(火)を除く15回)、午後6時30分~8時 会場/ジョイナス(千秋)

●申し込み NPO法人秋田いのちの電話☎(823)0021(正午~午後6時)

### 森の学校「山菜講座」

山菜採りや栽培の基礎を学びます。4月28日(土)午前10時~11時30分、県森林技術センター(河辺戸島)で。無料。定員50人(抽選。当選者のみに4月19日(木)までに通知)。

●申し込み はがきかファクスに、住所、氏名、電話番号を書いて、4月13日(金)(必着)まで、〒019-2611河辺戸島字井戸尻台47-2 県森林技術センター☎(882)4511  
ファクス(882)4443



## 催し物

### 子ども映画会

春休み子ども映画会「とっとこハム太郎の防災訓練」「小さなパイキングビッケ」「ごんぎつね」を上映。無料。直接会場へ。日時/3月23日(金)午前10時30分~11時30分 会場/河辺総合福祉交流センター1階 問い合わせ/秋田市視聴覚ライブラリー☎(882)5535

# あきたノスタルジー

● 秋田の昔を写真で振り返ります。



千秋公園のお堀は、これまでさまざまな風景を映し出してきました。

昭和40年代に千秋公園のお堀の土手から見た風景です。  
変わらぬ風情の中土橋と水面に映る秋田セントラルデパート。  
買い物袋を持った人たちが行き交う広小路は活気にあふれていました。  
今年7月、広小路沿いに「秋田市にぎわい交流館」がオープンします。  
夏の涼風が吹く水面には交流館とそこを訪れた多くの人たちの  
笑顔が映っているかもしれませんね。



再開発工事が進んでいます(2月29日)